

岩手県告示第 1130 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、北上都市計画事業黒沢尻西部地区土地区画整理事業の換地処分をした旨北上市黒沢尻西部土地区画整理組合から届出があった。

平成 18 年 12 月 15 日

岩手県知事 増 田 寛 也